



小瀬小学校 いじめを防止するために～基本方針～

全力を尽くし、やり遂げる子ども

◇(子どもたちは)いじめを行ってはいけません

◇(私たちは)いじめは絶対許しません

- * 支え合い・学び合い・高め合う
- * 優しく包み・見守り・励ますような
- * 考え・助け合い・鍛えながら

「仲間」とともに
「家庭や地域」と協力しながら
共に成長し合う子ども

を育みます。

<いじめをつくらない組織と体制>

【校内いじめ対策委員会】

- ◇校長 *教頭 *教務
- *生活指導主任 *該当担任
- *養護教諭

- ・いじめ防止にかかわる基本方針及び基本施策の立案
- ・いじめの早期対応・解決のための情報交換及び支援体制の確立
- ・いじめ防止・対応のための外部機関との調整や連携

【重大ないじめが発生したとき・認知したとき】

- ※「重大ないじめ」とは、命（死や重大な傷害など）に関わる場合、金品等の重大な被害の場合、精神性疾患やいじめによる長期欠席 など

小瀬小いじめ特別対策委員会

- *校内いじめ対策委員会
- *PTA(正副会長)*民生委員
- *後援会長
- *主任児童委員(神子島秋夫さん)
- *その他必要と認められる人(コミュにティ中野小屋協議会長など)

連携

中野小屋中学校区いじめ防止連絡協議会

- ・いじめの解決に向けた具体的な取組検討
- ・いじめ解決に向けた調査や聴き取りなどの実施と対応の協議
- ・保護者や地域との連絡・協力体制の確立
- ・市教委や関係機関との連絡調整と指導事項の確認

<いじめを防止する学校としての取組>

<1>早期発見・初期対応のために

□早期発見のための実態把握

- ・いじめに関する各種アンケートの実施(年4回)と日々の観察
- ・子どもへの教育相談の実施(年2回、随時)

□情報交換の場の設定

- ・職員会議・職員集会での「子どもを語る場」の設定
- ・学期ごとの「子どもの成長を語る会」での情報交換

<2>友だちとの豊かな人間関係を築くために□豊かな人間関係を築く活動

- ・JRC活動による協働活動や縦割班活動の充実
- ・学級力アンケートの活用によるよりよい学級作りへの取り組み
- ・「思いやり、信頼友情」を重点にした道徳授業(年2時間程度)の実施
- ・自分や友だちのよさに気付く振り返り活動の設定
- ・職員からの『いいとこみつけ』の書き込みと紹介
- ・子どもが主体となった「心が通うあいさつ」運動

<3>保護者や地域との連携を進めるために

□保護者への啓発活動

- ・学校・学年だより、生活指導だよりによるお知らせや啓発活動
- ・保護者や地域との頻繁な情報交換の場の設定(年2回の保護者面談、電話・連絡帳での連絡)

□子ども向けの啓発活動

- ・子ども向けいじめ防止リーフレットの作成

<いじめを見逃さない教職員>

- ◇指導の充実を図るために教職員の校内研修を実施します。(カウンセリング研修、ソーシャルスキルトレーニング研修など)
- ◇子どもに寄り添い、一人一人の子どもの姿や実態を見とり、適切な支援や働きかけを行います。(日常の観察の重視・チャンス相談の実施)